

農地法第5条第1項の規定による許可申請書

年 月 日

譲受人 氏 名 印

譲渡人 氏 名 印

下記のとおり転用のため農地（採草放牧地）の権利を設定（移転）したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

| | | | | | | | | | | |
|---|------------------------------|--------------|---------------------------|----------------------------|------------------|-----------------|----------------------|--------------------------------|------------------|----------------|
| 1 当事者の氏名住所及び職業 | 当事者の別 | 氏 名 | 住 所 | | | | 職 業 | | | |
| | 譲 受 人 | | 都道 府県 | 郡 市 | 町 村 | 番地 | | | | |
| | 譲 渡 人 | | 都道 府県 | 郡 市 | 町 村 | 番地 | | | | |
| 2 許可を受けようとする土地の所在・地番・地目・面積・利用状況・普通収穫高及び耕作者の氏名 | 土地の所在 | 地番 | 地 目 登記簿 現況 | 面 積 | 利 用 状 況 | 10a当たり 普通収穫高 | 耕作者の 氏名 | 市街化区域・市街化 調整区域・その他の 区域の別 | | |
| | 郡 町 市 村 | | | m ² | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |
| | 計 | | m ² (田 | | m ² 畑 | | m ² 採草放牧地 | | m ²) | |
| 3 転用計画 | (1) 転用の目的 | | | (2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細 | | | | | | |
| | (3) 事業の操業期間又は施設の利用期間 | 年 月 日から 年間 | | | | | | | | |
| | (4) 転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要 | 工 事 画 計 画 | 第1期 (着工 年月 日から 年月 日まで) | | | | 第2期 | 合 計 | | |
| | | | 名 称 | 棟 数 | 建築面積 | 所要面積 | | 棟 数 | 建築面積 | 所要面積 |
| | | 土 地 成 | / | / | / | m ² | | / | / | m ² |
| | | 建 築 物 | | | m ² | | | | m ² | |
| | | 小 計 | / | | | | | | | |
| 工 作 物 | | | | | | | | | | |
| 小 計 | / | | | | | | | | | |
| 計 | | | | | | | | | | |

| 4 権利を設定・移転しようとする契約の内容 | 権利の種類 | 権利の設定・移転の別 設定・移転 | 権利の設定・移転の時期 | 権利の存続期間 | その他 |
|---------------------------------------|-------|---------------------|-------------|---------|-----|
| 5 資金調達についての計画 | | | | | |
| 6 転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害防除施設の概要 | | | | | |
| 7 その他参考となるべき事項 | | | | | |

(記載注意)

- (1) 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- (2) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載する。
- (3) 譲渡人が2人以上である場合等には(別記注)によるものとする。
- (4) 「利用状況」欄には、田にあっては二毛作、一毛作の別、畑にあっては、普通畑、果樹園、桑畑、茶園、牧草地、その他の別、採草放牧地にあっては主な草名又は家畜の種類を記入する。
- (5) 「10a 当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては採草量又は家畜の頭数を記載する。
- (6) 「市街化区域・市街化調整区域・その他の区別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれに含まれているかを記載する。
- (7) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画を6箇月単位で区分して記載する。
- (8) 申請に係る土地が市街化調整区域内にある場合においては、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条の建築許可を要しないものであるときは、その旨並びに同法第29条及び第43条第1項の該当号を、転用行為が開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当号を、転用行為が建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第8号まで、又は都市計画法施行令第36条第1項第2号ハのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、「その他参考となるべき事項」欄に記載する。

[別記注]

譲渡人が2人以上である場合には、申請書の差出人は「譲受人何某」、及び「譲渡人何某外何名」とし、申請書の1及び2の欄には「別紙記載のとおり」と記載して申請できるものとする。